

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年6月22日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第5号は、個人情報に関わる案件のため非公開とする。	
会議次第	第21号議案 国重要文化財をめぐる健康ウォークラリーの実施について 第22号議案 豊島区立小・中学校改築計画のスケジュールについて 報告事項第1号 池袋本町地区校舎併設型小中連携校及び池袋第三小学校の改築状況について 報告事項第2号 仰高小学校の運動場の改修について 報告事項第3号 平成28年度 区立小・中学校運動会の実施状況と安全対策について 報告事項第4号 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）について 報告事項第5号 平成27年度に発生した体罰等実態調査の結果について	

菅谷委員長)

皆さん、こんにちは。第6回教育委員会臨時会の開催をいたします。

本日の署名委員は、藤原委員と北川委員にお願いします。よろしくをお願いします。

それでは、今日は最初に、報告事項第4号、豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）についてから始めたいと思います。

**（6）報告事項第4号 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）について**

＜図書館課長 資料説明＞

菅谷委員長)

ただ今の読書活動推進計画について、比較的細かくご説明いただきました。また、パブリックコメントについてご説明いただきましたが、これについて質問・ご意見ございますか。

樋口委員)

非常に幅広いところから攻めていますので、子供の育ちを見ながら、発達段階に応じた本とのかかわりということで、心も豊かになっていく、そういう豊島の子供たちが増えていったら大変うれしいと思っております。

特に中学生は、本との関わりにおいて大事な時期です。学校がその気にならないと、中学校はあまり活性化しません。ご案内の通り、小学校は週に1回の読書の時間がありますが、それが無くなってまいります。中学生にどのように本との関わりをもてるよう仕掛けていくかというのが大きな問題だと思いながら、聞かせていただきました。指導課の所管になるのかもしれませんが、公立中学校での朝読書がどの頻度でどのぐらい実施をされているのかということは、今、お答えにならなくて結構ですが、重要なことです。それをもとに、各中学校がこの第三次の計画を見て、きっかけづくりとして朝読書をやってみようというのも一つです。

また、23ページの不読率を見て、非常に高いことに驚きました。私のいた中学校で、もしこの数字が出たら、すぐに対策を立てています。20%以上の不読率を改善するには、かなり努力が必要だと思っております。そのためには、学校がそれぞれ自分の子供たちに何をするかから始めないと、大きな計画だけでは改善は難しいのではないかと思います。

もう1点ですが、5年計画ですから、検証はどのようにするのでしょうか。5年目にやるのではなくて、多分1年毎に何らかの検証をとられると思っておりますが、その辺の計画がありましたら、教えていただきたいと存じます。

図書館課長)

後のご質問に回答いたします。読書活動に関する調査につきましては、5年ごとに実態調査をしております。と申しますのは、調査の対象がゼロ歳から、区立小学校、中学校、区内の高校、保護者、そのほかの一般区民へも行う大規模なもので、予算上の関係もございます。区立の小学校、中学校にご協力いただいて、中間の調査ということは可能と思っておりますが、大規模な調査は、どうしても5年後になるということをご理解いただければと思います。

樋口委員)

大きなものは、それで結構です。今の子供たちが1年たったらこんなふうに変わったという調査結果が、絶対次の励みになりますので、中間調査につきましては、教育委員会とご協力いただければと存じます。

藤原委員)

合計87事業、手広くいろいろ計画を推進されていることは、素晴らしいことだと思います。

ただ、先程樋口委員の話にもありましたように、YA世代が読書に親しむ習慣がなかなか確立できていないというところが、とても心配なところですよ。やはり、読書環境を充実させるということがとても大事だと思いますし、そのためには、家庭の中でどれだけ読書に親しむかが重要です。実際そういう状況が醸成されていないということが課題と思っています。テレビをつけていて、なかなか読書の方に気持ちが行かない状況や、スマートフォンばかりいじって、全然読書しないという状況が目に見えるような気がします。ですので、ぜひ、家庭にどう働きかけるかという点について、今、どのように考えていらっしゃるか教えてください。

図書館課長)

ご指摘のとおり、YA世代のご家庭への働きかけというのが一つの課題と認識しております。やはり、直接働きかけるのが非常に難しいということも現状でございます。その一方で、読書好きの中高生の結果から読み取れる、小さい頃から家に本があって、ご家族が読書をしていたということが、一つのキーワードになると思っております。乳幼児、それから小学生の保護者への働きかけ、そうしたものを丁寧にやることによって、すぐに結果が出るものではありませんが、その世代が中高生の世代になった時に、一定の成果が見られるのではないかと考え、今回、この計画を立てたところでございます。

藤原委員)

本当に乳幼児の時代、また小学生時代にそういった習慣づけがなされることは、とても大事だと思います。ですので、ぜひ、これからも、小学校の時代から、また乳幼児の時代から読書に親しむような働きかけを、地道に続けていっていただきたいと思っております。

また、学校での朝読書の話もありましたが、ぜひ中学校でもそういったことをしていただければと思います。

図書館課長)

補足でございます。

40ページをお開きいただきますと、71番に指導課と中学校が出してくださった朝読書の実施などによる読書習慣の形成について掲載させていただいております。

三田教育長)

何点か、報告を受けての感想を申し上げます。1点目はパブリックコメント結果についてです。1番、2番の意見ですが、保育園関係者の方でしょうか。家に良い本があり、もっと誰かに使ってほしいという思いで寄せられたご意見で、実態としてはかなりあると思っております。それに対する回答は、図書館の事業としてはやりにくいですね。やりませんよというニュアンスです。

たしかに、全部図書館が対応するということは、難しいと思っております。しかし、図書館につながる学校、保育園、幼稚園、場合によっては私立の機関もあります。そういったところと協力し、本のやりとりをするような機会を企画して、それぞれの関係者で、例えば、収納ボックスを用意して、その思いを集めてもらい、本を割り振るメンバーをそれぞれの

団体から出してもらって活用する等、いろんなことが考えられます。新しい本を購入するということはもちろん事業として展開されるでしょうけど、眠っている本をどう掘り起こし、活かしていくかということも今後の事業として考えていいと思います。パブリックコメントの回答についても、眠っている資源を活用するのは、大事なことなので、活かしていくことを検討してまいりますという、区民から見ても前向きな回答をしてほしいと思います。議会に報告するときに、是非、その辺お含みいただければと思います。

二つ目は、藤原委員からもご意見ありましたように、本好きになるきっかけとして、やはり幼児期の読み聞かせや読書体験は、すごく大事だと思います。これは昔から言われていることだと思いますが、豊島区の学校教育の中で、私も8年前にこちら来たときに非常に驚きましたが、子供が本を読まない傾向が強いということでした。ゲームやテレビに時間をとられ、本を読まない子が多かったのです。ですから、保護者の団体の中では、ノーテレビデーを設定するなど取組をずっとやっていましたが、なかなか効果が上がりませんでした。そこで、本区では、まず読書120選ということを推奨事業として、デジタル化をしながら、ゲーム感覚で子供たちに本を読んでもらえるような仕組みづくりをしたわけです。それをきっかけにして、「豊島の子七則」の三つの習慣化に読書習慣を入れて、取組みをずっとやってきた結果、これだけ小・中学生が本を読むようになりました。そういうところの因果関係をきちんと理解する必要があります。併せて、読書嗜好の自立性を養う必要があります。最初は、人の紹介や選書で本について情報を得て、読んでももらったり、自分から読んでみたりという経験をしたいと思います。いずれ自分が選んで、自分で本を読んでいくという、そういう大人になっていくことを目指しています。今、特にYA世代がそうになっておりません。読書よりもスマホやゲームをしているということで、そこを区全体でどうしていくかということで、読書の自立性ということをしつかり大きな目標に掲げて、5カ年計画の中でどこまで持っていくのが重要です。それぞれの機関で、そのことについて、どのように計画を推進していくのが、この計画の具体化につながっていくと思います。そういった点に是非、力を入れてもらえたいと思います。

細かなことですが、三点目です。31ページにあります。パブコメにも出ていました郷土資料館についてです。豊島区の歴史や民話は、郷土資料館や教育委員会にある文化財にもいっぱい眠っており、区としても郷土資料館が余り活用しきれてないと感じています。豊島ブランドでも、ソメイヨシノに関する文献や獅子舞、トキワ荘のことも、今日的なものがいっぱいあると思います。それから、今回、国の重要文化財になった、雑司が谷の鬼子母神堂や、富士塚の話といった、今、区民に直接関心を持っていただけるような文献の提供について、非常に弱いと思っています。

文化財も含めて、眠っているものを子供たちや区民に還元していくということは、図書館と学校教育双方の課題でもありますので、連携して区の財産を活用するということを考えていければと思います。こうした計画に反映されていると思いますが、図書館事業というのは教育委員会から補助執行してやっていることですので、一体的に実施していけれ

ばと考えております。ぜひそういう点で力を合わせていきたいと思ひます。

北川委員)

私も、地元の小学校で長い間、読み聞かせのボランティア等で子供たちにかかわってまいりましたが、今の子供たちは私自身が子供だったころに比べて、学校での読み聞かせや、朝読書を代表的に、受け身で本に触れる機会は増えていると思ひます。高学年になると、だんだん絵本の読み聞かせだけでは物足りなくなってくるので、そこから自分で図書館に行って、本を手にとるといふ、そのつながりといふのが、なかなか実現してないと思ひます。その読み聞かせの時に、どうやったら子供たちがこの本そのものに興味を持ってくれるかなと思ひて、豊島区に関するものを題材にした絵本や民話を、一生懸命探したのですが、なかなか見つからなかったことがあります。見つかったも、すごく小さな本で、版画を本にしたような、ちょっと子供たちの前で見せるには適してない作りでした。せつかくいい絵本があつても、それを子供たちが興味を持てるよう、探しやすい形になっていけばもっと良いと思ひました。

もう一点、最近では電子書籍が普及してきており、お父さん、お母さんが本を読んでいても、スマートフォンを見ているだけにしか見えなく、また、購入しても、すぐ本を売ってしまい、その本が一過性で、家庭に根づかないものになってしまつてきています。家庭で読書するといふことが、だんだん環境が変わつてきていることを念頭に置いていただき、これから対応していただければと思ひます。

三田教育長)

今、北川委員から出た話で、指導課でぜひやってほしいと思ひていますのは、学校図書館司書や図書教諭の力も借りながら、地域図書館との連携を有効に活用することです。自分で本を読んでいく力をどうつけるかといふ課題に対して、地域図書館は本の冊数が学校図書館の何倍もあり、種類もバラエティーに富んでいて、興味を持てるような本がたくさんあると思ひます。しかし、子供たちは忙しくて、なかなか行こうとしません。休みがあつても、別なことをして、図書館に足が向きません。図書館での体験が不足しているのではないのでしょうか。良い経験ができることを知つていれば、喜んでいく子供がたくさんいます。私の孫は、4歳児ですが、図書館に親と行つており、カードをつくつてもらつたら、うれしくて、借りられるだけ借りて帰つてきます。一生懸命本を読み、また読みたいと思ひえるのです。つまり、大事なものは快体験です。小学生になつたら、地域の図書カードをどうしたらつくれるかを体験させ、次はカードを使い、どうしたら本を借りられるのか。返す時はどうするかを体験させます。そのような事業展開を、地元の地域図書館と学校でやるという指導を、ぜひ、国語教育の一環として位置づけてもらいたいと思ひます。そして、時間があれば、どんどん図書館に足を向けて、学校図書館や自宅では手に入らない古い本、新しい本、高い本を見てみたり、授業に関係することについての調べ学習もできると思ひます。学校でせつかく視点づくりや問題解決的な方法を教へても、そういうところで実際に活用してみなければ、本当に子供の中で生きて働く力にならないと思ひています。

学校の読書に関する課題として、もう一点申し上げますが、調べる学習コンクールに1回も子供が参加していない学校がまだあります。作文のことで、すごく熱心にやっている学校もあれば、何年間も全然関わってもいない、取り組んでもいないという学校もあります。つまり、読書について、まだまだ学校間で格差があると思っています。それは、読書のこのような計画が出されて、これを受けて、具体化していく意義が十分教員に伝え切れていない。あるいは、教員自身が咀嚼し切れていないということが一因だと思います。ぜひ、第3次計画を良いきっかけにしてもらって、地域図書館を活用する体験活動を今年度、全校でやってみて、大いに地域図書館との連携を強化していく必要があると思います。

指導課長)

現在、学校図書館司書及び学校の図書教諭が、派遣された日に時間を取りまして、子どもたちの読書の嗜好ですとか、今後、どのような形で地域の図書館が活用できるかと打ち合わせをしております。また、地域図書館からは、団体間貸し出し等を使って、例えば、2年生の「スイミー」など教科書に掲載されている内容の本については、各図書館から集めてきて、原本で読むというところから図書等に興味を持っていただく等、地域図書館の活用ということについて、話を進めております。また、指導課といたしましては、学校図書館担当者研修会等や、区立小学校、中学校教育研究会を通して、図書館の活用、そして、調べる学習コンクールへの参加等についても促していきたいと思います。

菅谷委員長)

今、たくさんのお話をいただきましたが、この計画は読書に関する様々な取組が網羅されており、実行できると、素晴らしい計画だと思います。やはり本がおもしろくないと、子供たちの読書習慣にならないと思います。子供のおもしろく感じる本というのは、年代というか、年とともに少しずつ変わってくると思いますが、子供が関心を持つような本の内容については、変遷してきているのか、そうでないのかといったデータはありませんか。

指導課長)

例えば、小学校におきましては、夏休みの課題図書を読み、感想等を自らのカードにして、子供たちがお互いに紹介する等の活動をしています。少し時期は遅くなりますが、区内におきましては、RCフェスタという取組で、各学校から出されてきました紹介図書を掲示することによって、たくさんのおもしろい話、本を紹介することもしております。

また、先程北川委員の方からありました保護者による読み聞かせや、図書館司書による読み聞かせを通して、子供たちにこんなところがおもしろいという内容を伝え、子供たちが図書に親しみ、そして、自分から本を探すというような活動を進めているところでございます。

菅谷委員長)

このデータを見ますと、小学生一人当たりの、一か月の読書量が27冊というのは、すごい量だと思います。もちろん、これは非常に簡単な本や漫画も入っていると思いますが、実際に文字に触れている量は、私たちが子供の頃より多いと思います。恐らく先生方も、

勉強同様、非常に苦心して習慣づけようとしていると思います。共に、うまく習慣づけられればいいと思います。

三田教育長)

指導課長のお答えについてですが、おもしろい本ということはどう捉えるかということで、先生がおもしろいと紹介する本、図書館司書がおもしろいと紹介する本に対して、その情報を受け取る子供がおもしろいと感じるかどうかは別だと思えます。子供は、自分の体験的なものの延長線でこそおもしろいと感じるのではないかと思います。ですから、楽しい、おもしろい、腹を抱えて笑った、悲しかった。人間としてそういうことがあるということ、子供が経験値の中で感じて、行間の中にそういうイメージを持ち、語彙を膨らませて考える。そのような言語を通しての往復運動を、しっかり脳の中に刻み込んでいくことが、おもしろいとか、良い本の選書につながる視点をつくると思えます。学校教育では、例えば5冊読むより、20冊読む方がよくやっていると、量が評価されます。しかし、その中で心を揺り動かされた本に何冊出会えましたかという調査をかけたら、量と質の関係が見えてきます。そういうことを学校はやるべきで、今一番足りない点だと思います。

例えば、夏休みの読書は子供にとって面倒くさいもので、先生の都合で作文なんか出すのではないと、作文が嫌いな子はいつもそう思うでしょう。私が子供の頃、いつもそう思っていました。ですから、好きな子はやろうと思えますが、嫌いな子はいつまでたってもそこから抜けられません。楽しいと思う子供は、自立して、自分で選書し、読んでいくと思います。そして、ほかの子にこれはおもしろかったよと紹介できる子になると思います。読書をすすめる上で、学校の先生方がおもしろいと感じることが大事ですが、あわせて、子どもにおもしろいと感じさせるような環境づくりがすごく大事だと思います。主体的におもしろいと感じられる子を育てることが、学校や教育機関の使命ですし、そういうことを促進していくのが地域の公共図書館の役割だと思います。是非、その辺の一番ソフトな部分を大事にしていけるような図書館行政であればと思いますので、あえて申し上げました。

菅谷委員長)

それでは、この件につきましては、これで終了させていただきます。

(報告事項了承)

それでは、続きまして、第21号議案 国重要文化財をめぐる健康ウォークラリーの実施について、庶務課からお願いいたします。

(1) 第21号議案 国重要文化財をめぐる健康ウォークラリーの実施について

<教育庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見ございますか。

北川委員)

対象が豊島区民で在学ということは、小・中学校にもご案内の手紙が回るということですか。

庶務課長)

小・中学生にも参加いただきたいと思っております。

北川委員)

そうすると、記念品が、子供が参加してうれしいと感じるようなものが含まれてないと思いますか、いかがでしょうか。

庶務課長)

子供が欲しがるといふような記念品もこれから検討させていただきたいと思っております。

三田教育長)

少し補足させていただきます。教育委員会としては、重要文化財が意外と知られておらず、今回の鬼子母神堂が区で3つ目の指定を受け、これを機として、やはり広く区民に知ってもらいたいと考えています。知ってもらうためには、歩いて、その場に足を運んでもらうことが一番です。たまたま、今回重要文化財の指定を受けて、区長ともどう活用するかということ話し合っただ中で、学校教育はもちろん、区民に還元したいということでの企画です。重要文化財以外にも、いろんな文化財が区内にたくさんあり、子供たちにも見てもらいたいと思っております。

課長から万歩計の話がありましたが、この万歩計を使うと、自分がどのぐらい歩いたかということが継続的にデータを取れるような万歩計で、優れものです。これを使っただいて、今後どのぐらい歩いたら、何か記念品をお出しするような仕組みづくりも考えていきたいです。

今回のウォークラリーには、ぜひ親子で参加してもらって、こういう機会に親子で文化財に触れてもらいたいと思っております。それから、年配の方、生活習慣病等の人たちも一緒になって参加していただき、区民が歩くことでまちを知り、文化を知り、歴史を知るいい機会になります。この機会を捉えて、教育委員会としては文化財資源というものを大いに周知する機会を提供していき、保健福祉部の方は、今回は成人病予防という目的でいきますが、これから文化デザイン課との関わりで、どこか特定の場所をピンポイントで見たいという機会もあっていいかと思っております。そういった時にも、やはり万歩計というのは非常に有効な道具ではないかと思っております。非常に多機能で、これ一つあれば、いろんな活用の仕方できると考えています。明日は実行委員会の1回目を準備会という位置づけで開催し、これから何回か会を重ねながら、トイレの問題、コースの実踏、迷子の問題、道案内のポイント、人員等、計画をこれから十分詰めていきます。ここに記載されているメンバーが知恵を出し合って、最終報告ができる時には、充実した計画になると思っております。

菅谷委員長)

この健康ウォークラリーというのは、テーマが二つあるわけです。一つは教育委員会が

メインとなる新しい重要文化財めぐり、もう一つは健康維持のためのウォークであり、二つのテーマをうまく融合させた形です。糖尿病等の生活習慣病予防と書いてありますが、実は、豊島区は糖尿病に対する医療費が23区で一番高いそうです。それで、豊島区としては、医療費の節減という意味があります。

2つのテーマがありますので、お年寄りだけでなく、家族連れで参加していただくと良いと思います。ただ、1,000人規模ですので、先頭から最後尾までがどのくらいの時間がかかるか予測が付きません。その点は実行委員会の方でもいろいろ検討していただきたいと思います。この取組をうまく成功できるよう期待しています。

それでは、このウォークラリーの報告につきましては、終了させていただきます。

(報告事項了承)

## (2) 第22号議案 豊島区立小・中学校改築計画のスケジュールについて

菅谷委員長)

続きまして、第22号議案、豊島区立小・中学校改築計画のスケジュールについて、施設課のほうですね、はい、よろしくをお願いします。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

ただ今、改築計画のスケジュールの変更について、説明いただきましたが、ご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。

教育部長)

連携校の校舎については予定通り改築が進んでいたのですが、今年の1月に、池袋中学校の、現在使っている校舎の外壁部分に、塗装を解体する際に塗料剤にアスベストが混じっていたということが分かりました。これを除去するのに、作業員の安全も確保しなければならないということで、労働基準監督署、東京都の指導もありまして、どのような形で工事、解体作業をするか、4月に国からアスベスト工事についての基本方針が出るのを待って決定するというのを、以前報告いたしました。

それで、4月を待っていたのですが、これを過ぎてもいまだに出ておりません。区としては、この工事を急がなければならないのですが、この段階で工事するに当たっては、一番厳しい状況での安全性を確保した上で進めるということが必要で、話によりますと、6メートル間隔で、ビニールで囲った中で作業し、外壁を除去する作業を組むということで、今回、半年程解体工事が延びたという経過になりました。そうすると、現在使っている池袋中学校の校舎の土地を、本来であれば来年の4月から全て池袋中学校の運動場として使えるはずが、半年延び、来年の秋頃から使えるということになります。その結果、半年間は現在池袋本町小学校が仮校舎として使っている旧文成小学校の運動場を、池袋中学校の運動場としても使わなければならない事態が生じました。この表の下の池袋第一小学校の欄を見ますと、本来であれば今年の4月から基本設計に入る予定だったのですが、池袋中

学校が旧文成小学校を利用することにより、いつ使えるかどうか分からない状況になってしまいました。

したがって、その段階では、隣接校選択制の申し込みも既に終わっていた段階だったのですが、池袋第一小学校の改築工事について、2年間という期間を設定して延ばしました。議会、区民の方々、学校、教育委員会も含めて、池袋第一小学校までの工事変更については、周知していたところですが、今回、池袋中学校のアスベスト除去の工法が確定いたしましたので、今の区立小・中学校の改築計画で定めている、千川中学校までの工期をどのようにするかということを変更して判断いたしました。西池袋中学校、目白小学校、池袋本町小学校の契約状況や、学校によっては校庭に地中埋設物が埋まっていたなどの状況を踏まえると、2年間での工期設定が非常にタイトであり、やはり2年半以上の工期が必要とされる場合が多いということでございます。こういった形で整理をさせていただいて、千川中学校につきましては、改築工事は3年程度の先送りという形にせざるを得ないという状況を本日も報告しております。

この間、豊島区におきましては、他区にないようなスピードで改築計画を進めておりましたが、この間、様々な状況の変化、社会情勢の変化、工期の延伸といった要因を踏まえ、安全性の確保も必要となり、こういった形にならざるを得ません。

また、アスベストの外壁につきましては、巣鴨北中学校、千川中学校にも一部入っておりますので、この計画通り解体が進むのかどうかということは、解体の設計段階でも慎重に判断をせざるを得ないと思います。したがって、こういった多少の余裕を持った計画にしていきたいということの議案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。  
三田教育長)

経過については、教育部長の方から、今、説明があった通りなのですが、加えて、少し整理をさせていただきます。

一点目は、アスベストのことです。今年の第1回定例会の時に、アスベストがあるという検査結果が分かりました。アスベスト対策については、厚生労働省が除去についても、最も厳しい方法で意見を新しく提案してきております。東京都環境局の方は、学校のアスベストについては、表面材で使っているものはある程度固められていますので、緩やかな措置ということで、国と都でも基準が分かれてしまっております。そこで区としては、今までは東京都の基準を用いて対応していたのですが、今年の1月の段階で、それでは対応し切れなくなりました。対応を協議する中で、施設整備課からの情報で、4月には国の基本方針が出てくるということで待っていたのですが、出てきませんでした。このまま、国の方針を待って何もしてないということではありませぬので、一番厳しい方法を前提にして、計画を先行させていただいたという経緯でございます。

条件が不備な点、はっきりしない点もあるのですが、この件は第2回定例会で議会報告をすることになっておりますので、その前に委員の皆さんのご意見を頂戴するという趣旨でございます。

これまで、教育ビジョンでも出していた計画を変更する理由は幾つかあります。第一義的には、今申し上げた池袋中学校の現校舎外壁にアスベストが含まれており、厳しい工法で、やらなければならないということです。

しかし、それ以外にも目白小学校の工事を振り返ってみますと、当初の計画より半年遅れました。解体工事中に、前の工事の時の不要建材が校庭に埋まっており、取り除かないと、そちらに躯体を建設できないと判明し、除去工事をやっております。それから、工事中の事故もあり、東日本大震災もありました。資材、人件費の高騰もあり、当初の予算では収まらず、補正予算を組むことを繰り返し、結果的に目白小学校は校庭の完成が開校式に間に合わなかったという状況でした。こういった経過が積み重なった状態で、以前の計画を今後も進めていけば、上手くいかないことは明白です。

さらには、オリンピックの東京開催が決まりました。東京でやるということは当然良いことなのですが、震災もあり、建設の大手業者はそちらに行っちゃっています。こういった状況では、やはり余裕を持って校舎を完成させることと、財政的にも余裕を持って、確実な学校改築をしていくというペースを調整する必要があるのではないかという判断に立っております。資料には、そういった変更理由が明確に書かれていませんが、議会では今お伝えした内容も含めてしっかり整理した上で文章化して、報告をしてまいりたいと思います。

もう一点、お話ししたアスベスト工事についての詳細が無いのではという点がございます。私もそう思っておりますが、実は、この工事をする業者がやっと決まったところです。保護者や地域住民の方も心配されていますので、工事計画の詳細につきましては、これから業者と至急につめて、教育委員会、議会への報告、住民説明に当たるよう進めてまいります。今日は案件として出せる段階ではありませんので、大枠とスケジュールの確認ということでお許しいただきたいと思っております。

それから、説明にはなかったのですが、巣鴨北中は現在工期に変更はないのですが、やはりアスベスト有りとはサンプリングの結果が出ております。ですから、こちらも池袋中学校と同様に、最も厳しい方法で計画をして、解体をしていくという趣旨で、この工期で変更せずに済むかどうかということは、今の段階では断言できないという含みがあるということでございます。

菅谷委員長)

他に委員の方、何か質問ありますか。

樋口委員)

現在伺いました様々な状況を考え合わせると、千川中学校の計画が、このとおりに行くのかどうか難しいところがあるかと思っております。例えば、開校という部分に関しては、開校予定と記載するというのはどうでしょうか。必ず2学期に開校できるかどうかは、かなり厳しいのではないのでしょうか。

学校施設課長)

千川中学校に関しましては、確かに計画の見直しを図らなければならない可能性がございます。ご意見を参考にさせていただき、どのようにするか考えてみたいと思います。

三田教育長)

私どもも、これまでも出した計画については変更もあり得るという前提でおりますが、やはり1回計画を出しますと、周囲からはこれで確定したと見られます。ですから、考えてみずではなく、そのようなアドバイスだと受け止めて、これから計画を実行するものについては、竣工予定、開校予定という表現にした方が、その後も苦慮しないで済むのではないかと思います。助言を受けて、しっかり改善していきたいと思います。

菅谷委員長)

大きな計画変更ですので、やはり地元の方、関係者の方にどれだけご理解いただけるかが大事だと思います。

それから、学校を選択する時に、保護者の方は、この学校は改築があるから、他の中学校へ行こうという選択もされているかと思いますが。現実には、今回も中学校を選択する人数がその関係で少し変動しているところがあります。改築のスケジュールを学校選択の一因としていた保護者の方の中には、これが途中で変わってしまうことに疑問や不満を抱く方もいると思います。ですので、今回の変更は、内容的には十分ご理解いただける理由があるわけですが、相当丁寧に説明をしなければ、保護者の方のご理解が十分得られないのではないのでしょうか。現在、地元の方へのご説明の際、そういったご意見はありますか。

教育部長)

千川中学校については、中学校ですので、在学期間が3年間です。そうしますと、今の計画でも相当先の話でしたので、実際、保護者の方からの問い合わせ等は、まだ殆どございません。ただ、地元の町会長を含め、利用者団体の方からは、体育館の利用や運動場の利用はどうなるのかという話を早く聞かせてもらいたいと、議員を通して伺っております。

また、今回の池袋第一小学校については、今年の隣接校選択が決まった後に変更をした関係で、丁寧に対処しております。改めて、選択を出し直すことも可能ですということで、池袋第一小学校の学区の中から出ていく方達、あるいは帰ってくる方達全てに個別にお話をさせていただきましたので、問題はなかったかと思いますが。ただ、やはり期待していた保護者もいらっしゃるのです、その点については、私どもも残念だと思っております。今後は計画通りにいきたいと考えております。

三田教育長)

今のことで言いますと、これから学校説明会が8月末にあります、小・中学校合同でやりますので、やはりここまで保護者に対して、経過やどうして必要なかということだけではなく、お子さんにデメリットにならないよう、学校施設課だけでなく、学務課、指導課も含め、教育委員会全体でどのように対処していくのかをまとめる必要があります。今は建物に関心が集まっておりますが、住民や子供たちの立場からすると、今後の改築をどう対処し、乗り切っていくかということは、非常に敏感にならざるを得ない問題です。

ですから、計画の緻密さ、素早さ、私達が誠心誠意やっているということが伝わっていくよう、機を捉えて情報を伝えていくことが必要だと思います。その点、十分配慮しながら、これから説明資料等を作ってまいります。

また、次の案件にて連携校のことをご報告させていただきますが、新しくできた学校のアピールもしっかり行いつつ、全体のスケジュールを進行させなければならないという課題を抱えているということについては、委員の先生方にもご理解いただきたいと思っております。(菅谷委員長)

それでは、この件につきましては、これからも注意深く経過を見ていく必要があると思っておりますが、ただ今のところのご報告については、委員の方にはご了承いただけますでしょうか。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

### (3) 報告事項第1号 池袋本町地区校舎併設型小中連携校及び池袋第三小学校の改築状況等について

(菅谷委員長)

それでは、次の報告事項第1号、池袋本町地区校舎併設型小中連携校及び池袋第三小学校の改築状況等について、学校施設課より、お願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

(三田教育長)

何点か補足をさせていただきます。アスベストの含有場所についてですが、本日は平面図をお出ししていませんが、議会報告の時には、校舎平面図を参照できるような形で資料を作りたいと思っております。

それから、校舎の写真を出しておりますので、写真を参照しながらご説明したいと思っておりますが、よろしいですか。

(菅谷委員長)

どうぞ。

(三田教育長)

では、校舎の桜門の図をご覧ください。

ステンドグラスもそうなのですが、学校の顔はどこだろうかと考えた時に、やはり入口、玄関であろうかと思っております。これまで、校門が明確でない学校もございました。そうした経験上の反省から、ここに学校名をきちんと入れて、しっかり存在感を持った校門をつくらうと考えました。10メートルの幅があり、中学生は2階、小学生は1階から入り、桜のステンドグラスのあるエントランスも、中学生は2階から、小学生は1階からそのまま利用する形になります。

校章は、それぞれの学校の校章が入っています。ストライプのデザインが校舎の特色であり、武道場の木材は、教育連携をしている能代市の杉材を使っておりますので、杉材の香りで、子供たちが落ちついた気持ちで武道に励むことができます。また、地域開放の方々

にも武道の団体がございますので、お使いいただけます。

受付のところが主事室になっており、出入りのチェックができるようになっています。それから、桜門の通路は通り抜けになっており、緊急時には大型車両も校庭の方に通り抜けができる等、相当色々なことを考えてつくりましたので、ご理解いただきたいと思えます。

次の写真は小学校の校庭からの視点でございます。校門側もそうなのですが、全体としてガラスをふんだんに使い、傍を通る地元の人にも学校の教育活動の様子が伝わってくるような学校という意識でつくっております。南面ですが、この1階が小学校1年生の教室で、4教室分つくっております。校庭はバリアフリーでフラットになっておりまして、小学校1年生の子は校庭から直接出入りできます。水道場もついておりますし、靴箱も学級ごとに設置されております。最大で1,300人位の子供が一気に出入りすることになりますので、衝突防止、混雑緩和ということも考えた設計とし、かつ発達段階に応じて、校庭を有効に使えるように、こういった工夫をしております。

校庭については、これまでも説明してまいりましたが、ゴムチップを活かしながら安全対策をとり、アーバンであるものの、熱交換塗料を使って表面温度を約10度下げるといふ優れものがございます。これまでよくあったアーバンでは、夏には水をかけて温度を下げなければならなかったのですが、この校庭のものは、ヒートアイランド対策にもなる、非常に環境に優しい仕上げになっています。それから、南面は小・中学校とも教室なのですが、全面にグリーンウォールを設置しております。夏場は、ベランダ上に風が抜けて教室の室内温度を下げてくださいし、冬場は逆に陽光をたくさん浴びられるという、季節に応じて緑化が活かされるという仕組みになっています。

それから、今示している中央に近い位置に職員室がございます。職員室からは、小学校の校庭と、反対側の中学校の校庭側がどちらも俯瞰できるようにつくっております。職員室から子供たちの様子、外の様子もしっかり見られるという仕組みになっています。この職員室がございます管理棟、共有部分の上階には、小・中学生が共有をする学習情報センターを設置しております。まだ現在はがらんとしておりますが、読み聞かせのコーナー、情報機器を活用するコーナー、調べ学習あるいは読書にふける閲覧コーナー、それから屋外に出てテラスで読書することもできる様々なコーナーがあり、恐らく、これまでに見たことのないような優れた学習情報センターがここに出現すると思っております。今、家具等を入れて、そういうことがしっかり見られる段階になってまいります。

屋上からは新庁舎や清掃工場等の方角がよく見えます。サンシャインも含めて、新しい景観というものができてくるのではないかと思います。

この部屋は家庭科室で、通路を挟んで反対側がランチルームになっています。この学校では藍染めをずっとやってきていますので、この家庭科室には藍染めの工房も入っています。また、緊急時にはこの空間を通しでワンセットとし、避難者が食事をする空間としても活用できるようになっています。もちろん小・中学校の校庭には、マンホールトイレ

や、かまど式ベンチを設置し、災害時に対応する仕組みづくりもできております。

次の写真は、職員室です。職員室、校長室、それから会議室は別々にしつらえてありますが、職員の執務は共同で行い、情報交換を行いながら9年間を通して子供を見詰めていくという仕組みです。これまで一貫校や、そうした連携を目指している新しい校舎を作っている地区をいろいろ視察しました。中でも、既に開校していたのですが、川崎市立の優れた小中学校施設から学び、やはり職員室を共同化することで非常に意味があるということ、今回、設計にそのことを生かしています。池袋本町小学校も池袋中学校も、このようなコンセプトを持った施設と一緒に仕事をするということで、既にもう2年前から編成等準備を進めておまして、校舎の完成とともに、すぐに体制に入れるようスタンバイしている状態になっております。

この写真は学習情報センターの中ですが、写っている部分が全貌ではなく、L字型になって、隠れている部分の手前が小学校の情報センター、この裏側は中学校の情報センターと、小・中学校それぞれで情報センターを持っておまして、発達段階に応じて、それぞれ使い分けられるようになっていきます。当然、シェアリングして、どこの書籍も見られる仕組みです。そのため、学校図書館司書も小学生、中学生それぞれに分けて2名配置する予定になっておりますので、これから非常に大きな可能性を持ったセンターになると思います。位置的にもちょうど校舎の真ん中にありますので、四方向のどこからでも入ってこられるということで、非常にオープンなシステムになっています。今お示ししている箇所が蛇腹になっており、戸が開くのですが、この外側が先程申し上げたテラスになっており、ここで読書もできるようになっています。奥側には植栽が植わってしまっていて、非常に落ちついた緑の環境に囲まれており、天気の良い時はそよ風を受けながら、ひなたぼっこで寝てしまう子もいるかもしれません、非常に良い環境だと思っております。

次の写真はプールです。区内では初めての、可動式屋根付きのプールですが、開閉の音も静かですし、水の管理も非常に合理的に作っております。やはり、これからはこのようなシェアリングで、より質の高いものをつくって有効活用することが非常に大事なのではないかと思います。

これはビオトープですが、これもまだ完成形ではございません。この周りに、田んぼ、それから実のなる木というものをに入れて、この辺り一画が小学校の森になるような設定になっております。それから、雨水を活用できる、ろ過装置も含めた水循環システムで、良い水環境で生態系をつくっていくということで考えております。このビオトープも、これまでつくったビオトープの中では、最も規模も質的にも良いものができてくるのではないかと思います。

これは給食室です。給食のメニューにつきましては、小・中学校それぞれどのようにするかということはこれからの問題で、学校側ともぜひ詰めてもらいたいと思っております。小学生と中学生では、給食の量も質も異なりますので、作業ラインを区分けしながらこういう棚の設定をしているということでご理解いただきたいと思っております。作業場もドライ式

でゆったり取って、良質の給食をスピーディに提供できるようにしつつも、最新の器具を入れ、十分な安全対策を講じる等、給食の管理をできるよう設計しております。

熊本地震の際も、学校が食料提供に非常に貢献しているという話題が出ておりましたが、まさにこの学校は、そのような緊急時に、いつでもスクランブル体制をとることができるということでも優れた機能を持っております。当初、住民の方から、これまで3校分あった避難所が一つになってしまうのはどういうことなんだというご意見もあったのですが、このことについては、つながり隊で、学校をつくる会の方々とも色々話を詰めていただいて、恩恵が倍返しになるように工夫してつくったものであります。

次はアリーナです。アリーナは小・中学校別々に設計されております。小学校は備え付けの舞台があり、中学校はよりスペースを広く要しますので、舞台は自動で特設できる設計にしております。中学校は3階分までの高さがありまして、トランポリン競技が正式にできるのではないかとこの高さです。これも最高のアリーナになり、中体連の室内競技にも十分耐え得ると思っておりますし、小学校も目白小学校に負けないぐらいの広い、良い体育館ができると思っております。

これはステンドグラスの写真です。下絵は東京芸術大学のステンドグラス専門の先生に書いていただきました。デザインに対する発想は、私どもでたたき台をつくり、学校それぞれに検討していただいたのですが、非常に重要なコンセプトを内包しています。学校の周辺は、ゆったりとした公園があり、緑も恵まれた地域です。学校の校章もそれぞれソメイヨシノ、八重桜、そして池袋第一小学校の柏の葉がモチーフになっています。このステンドグラスは、池袋第一小学校、池袋本町小学校、そして池袋中学校の3校による、校章の精神、建学の精神というべきものを象徴的に表しています。自然と人とが繋がる。地域から世界へと繋がるという意味で、学校をつくる会がつながり隊というのですが、このキーワードを、このように建学の精神に生かして、桜を象徴にしています。このステンドグラスを毎日見ながら、子供たちが今日も頑張るぞ、今日もご苦労さまと、朝日に夕日に映えるステンドグラスを見ながら、心も体も充実して登下校できるという場所につくっています。その趣旨を、これから私どももしっかりと周知していかなければいけないと思えます。できれば子供たちの始業式の日、サプライズでこれをプレゼントしたいと思っておりますので、今まで積極的なアピールを差し控えておりました。

先日、ステンドグラスの工房に行ってきましたのですが、1枚のピースには平均して150ピースものステンドグラスが使われているそうです。ガラスはドイツのステンドグラス専用の工房で焼いてもらったもので、私どもも現場の映像を見せていただきましたが、口で吹いて丸い筒をつくり、焼き直して板にして、それを張ってはめ込んでいくという、非常に伝統的かつ素晴らしい芸術的な仕組みでした。ガラスの組み合わせについても、例えば、緑のガラスにさらに模様が入っていますので、何通りの色にも見えます。3種類位の緑のガラスを上手に使い分け、このような絵を作っています。ピンクのガラスでも、模様が入っていることにより、本当にソメイヨシノと八重桜の細やかな違いが感じ取れます。ここ

は柏の葉を表しており、青空、月もこの後ろに見えるような、自然景観をしっかりと踏まえたデザインとなっております。

玄関の手前は12本の桜並木を作ります。既に植えられており、来年から花が咲くような、しっかりした木を植えられています。子供たちにも、地域の人にも、桜通りとして今後親しまれていくと思いますし、学校の顔であり、建学の精神をここに表現しているという点でも非常に素晴らしいものがあると思っております。

それから、池袋第三小学校の方は、まだ工事中の写真しか出ていないのですが、2階のベランダをコの字型に取れるような設計になっており、運動会の時にはそこから一斉に観覧ができます。その分、校庭を広く使えるようにしているという特色や、エコスクールあるいは桜を生かした設計や、ビオトープや太陽光パネルの設置というような、連携校に負けないような、れんがの特色を出した、地域の立教大学や立教通りにマッチングしたデザイン、設計をしております。両校とも目白小学校を一步超える、新しい施設の活用が考えられていると思っております。こちらについては、いずれ養生がとれて、目に見えるような段階になってきた頃に、また、ご報告を申し上げたいと思います。

菅谷委員長)

教育長の思いが大変こもった、非常に詳しいご説明をいただきました。連携校については、今の説明で非常によく分かったと思います。池袋第三小学校の改築状況のところでは、来年1月に開校ということについては問題ありませんか。

学校施設課長)

現在予定通りと考えております。

菅谷委員長)

いずれにしても、今、この写真で見ると素晴らしい学校ができるわけで、完成するのが楽しみだと思います。他に何かご意見ございますか。

樋口委員)

夢が広がるような、素晴らしい校舎とは思いますが、良いものができればできるほど、使う側と言いましようか、いかにこの素晴らしい校舎に魂を入れていくかというところが、今度は学校側の腕の見せどころになっていくと思います。

その前に、引っ越しとその整理という大事な点がございまして、恐らく1週間位の間にしなければならぬと思います。もちろん業者が入り、職員の皆さんも応援して下さると思うのですが、この期間だけではなく、引っ越しをした際には色々困ることがたくさん出てきます。

私が以前いた学校では、荷物を受け取って、それが放置されている状態でいただきました。しかし、4日後には子供たちが来て、授業が始まりますので、そこにどう間に合わせつつないでいくかということが、学校と教育委員会の腕の見せどころでした。今回、たまたま夏休みですので、その点は非常にありがたいと思いますが、引っ越しのところと、それを整理して、9月の新学期を迎えられるように、十分に学校と連携をしていく必要があ

と思います。私が経験した際は、とりわけ区の職員の方々が応援に来てくれれば、もっと早く済むのと思うようなことがたくさんありましたので、老婆心ながら経験上申しあげました。

2点目は、池袋中学校の運動場整備が1年遅れることについてです。部活動等のことは説明でよく分かりました。体育の授業は小学校をお借りしてするのだと思いますが、それぞれにクラス数が結構ある学校ですので、この調整も意外と大変です。雨が降った場合どうするのかということもあるでしょうし、ぜひ、その点ではお知恵を拝借できればと思います。その他に、昼休みに中学生が1年間校庭で遊ばませんので、そうしたところも少し視野に入れる必要があると思います。

3点目は、池袋第三小学校のことです。こちらの引っ越しは年末年始にかかりますので、日程が厳しいとっております。時期は少し先ですので、また協議をして調整ができるかと思いますが、そのような体験をした者として、経験上の話を差し上げることが私の使命かと思っております。少し先を見通して、事前に校長先生が、何に今一番困っているかといったところをどんどんヒアリングをしていく必要があるかと思っております。校長は2人いますので、良い部分と、調整するのが難しい部分とが出てくるかと思っておりますので申しあげました。

学校施設課長)

池袋本町小学校、池袋中学校には、担当者あるいは私も頻繁に学校に伺いまして、ヒアリング等を行っております。また、引っ越しの事業者も決まりましたので、詳細につきまして、打ち合わせをしているところでございます。スムーズな引っ越しをして、新学期からの開校に向けて十分な準備に努めたいと思います。

庶務課長)

引っ越しにつきましては、池袋第三小学校は冬休みでタイトなスケジュールですが、校長先生も覚悟の上でございます。私達も当初は4月に余裕を持った引っ越しというスケジュールを考えておりましたが、3学期に何としても子供たちを新校舎に通わせてあげて、新校舎で卒業させたいという強い思いから、冬休みに引っ越しをするということでございます。ただ、池袋第三小学校につきましては、8月に旧校舎から仮校舎に移る際に、1度引っ越しを経験しております。これは目白小学校が仮校舎から新校舎に移った後に、その仮校舎に池袋第三小学校が夏休み入ってくるというもので、2校がほぼ同時に引っ越しをしておりますので、タイトなスケジュールでした。池袋第三小学校の校長先生も職員の方も、そのような引っ越しを経験しており、ノウハウもあるということから、あらかじめ綿密に準備をしていらっしゃると思いますし、当然、我々教育委員会も全面的にバックアップをいたします。引っ越しプロジェクトチームを立ち上げて、学校施設課を中心に学務課、指導課、庶務課と、ソフト、ハード、全ての関係者が集まって、校長先生とも綿密に情報を共有しながら、年末年始の短い期間でスムーズに引っ越しできるように頑張る準備を進めております。

三田教育長)

大事なご指摘ですので、しっかり受けとめていきたいと思っております。

両校とも、中学校含めて、初度調弁で家具類は新しくしてまいりますので、古いものを持っていくという引っ越しではございません。できるだけ学校には迷惑をかけないようにしながら、円滑に子どもを受け入れていくということになります。

もう一点、私が心配しており、関係の校長先生にお願いをして、指導を徹底してもらおうということで約束しているのですが、私は、これまで2校を新しく改築をして、子供たち、職員に新しい校舎に入ってもらった経験をしています。その際、いずれも反省しなければなりません、入って間もなく、大事に使えていないと言いますか、傷や汚れが目立つような状態でした。先程申し上げましたが、私どもは一生懸命、新しい教育課題に応えるハードをどのように整えながら、ソフトを豊かにしていくかということを考え、夢に燃えてつくっております。しかし、キャッチする側がそうっていないと言いますか、やはりきれいな校舎はきれいなままにずっと100年間残そうという、この建学の精神、原点にいつも回帰し、忘れずに良い学校のシステムをつくっていくところに区民の願いがあるわけです。新しい校舎も、10年も経てば古くなってきます。その時にますます輝く学校になるために、やはり最初が肝心だと思います。ですから、施設をどう使うかということは、ただ利用の仕方だけでなく、そこに込めた精神にもしっかりと火をつけていかなければなりません。やはり新しい学校に入って、他の子供たちよりもずっといい条件をもらえるわけですから、ぜひ、子供たちの生活指導として、そのことをしっかりと享受できるような教育をしてもらいたいと思います。幸い、それぞれ3校の校長先生方は、しっかりと連携しながら、既にどこをどのように使うかという計画、これは共有活動といって、連携校の場合は小・中学校が一緒になってやる活動なのですが、丁寧に教育課程に位置づけて準備してくれております。

現場は、非常に難しいものを抱えながらそのように準備しております。事務局も、協力し合うところは、きちんと学校を応援していく、そういった姿を地域は見ていると思います。やはり行政というのは、ともすれば薄情だなと見られがちなのですが、幸い豊島区は、学校説明会にしても、行政と学校がしっかりとタイアップして、協力、協働の関係できています。そうした良き伝統を活かしながら、引っ越しと校舎スタートの対応をしっかりやってまいりたいと思います。

菅谷委員長)

この新しい校舎に移る時に、円滑にいくようにというようなご指摘だったと思いますが、その点も十分配慮して、業務移転の準備をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、この件については協議をこれで終わらせていただきまして、ここで、10分

休憩をさせていただきたいと思います。今、4時半ですので、4時40分から始めさせていただきます。

(午後4時30分 休憩)

(午後4時40分 再開)

#### (5) 報告事項第2号 仰高小学校の運動場の改修について

菅谷委員長)

では、続けて、報告事項第2号、仰高小学校の運動場の改修について、学校施設課よりよろしくお願いします。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

仰高小学校の校庭改修について、保護者の方のご意見等もありまして、少しスタートが遅れたかと思いますが、予定通り12月の終了行事までには間に合うということでございます。

これについて、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

藤原委員)

創立140周年に向けて、すてきな校庭ができるということはとてもありがたく、皆が喜ぶと思います。

この工事内容について、花壇を校舎寄りに設置したことや、どのようなトラックになるのか、桜やケヤキ等の樹木、緑地を確保したということについて、平面図があると、より皆さんに分かりやすかったかと思います。良い校庭ができることを期待しています。

学校施設課長)

図については、後日お示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

菅谷委員長)

先程の池袋第三小学校や、連携校の運動場とほとんど同じような素晴らしい運動場になると思いますので、期待しております。

では、他に特にご意見がございませんので、これについては了承ということにさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (6) 報告事項第3号 平成28年度区立小・中学校運動会の実施状況と安全対策について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第3号、平成28年度区立小・中学校運動会の実施状況と安全対策について、指導課長よりよろしくお願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

一点質問なのですが、資料を見ますと、今回組み体操、騎馬戦を実施しなかった学校が幾つかあります。この中には、昨年は実施したものの、今年中止にしたところはあるのですか。

統括指導主事)

明豊中学校は、昨年度実施をしていたのですが、今年度は中止にしております。

菅谷委員長)

方針を変えたのは1校だけということですね。

他に何かご質問ありますか。

樋口委員)

事故発生状況の「無」というのは、当日の事故が無かったということなのでしょうか。

指導課長)

本日お配りいたしましたのは、春季運動会当日の実施状況の集計でございます。

樋口委員)

分かりました。事故は当日よりも練習中に起こるケースが多いので、練習中どうであったかということと、もし事故があったとしたら、どう改善したかということが他校の良い事例になっていきます。私はそういうことの方が大事だろうと思います。

例えば、資料2の中で、指導主事が学校に行ってきたということは本当にありがたいことだと思います。その時にどのような状況で、どういったアドバイスをしてきたかというお話を副校長会などでなさると、大変参考になるかと思います。当日良かったからということではなく、是非その過程を大事にしていくような指導をしていただければと思います。

私が明豊中学校の運動会に行った際、校長先生とお話をしたのですが、組み体操は校長の方針で中止にしたわけではなく、子供たち全員に聞いたそうです。こういう状況があるんだけれども、皆はどう考えるかというふうに子供に投げかけてその意見をくみ上げたところ、学年によって意向が違ったそうですが、子供たちの意見を大事にしながら最終的にこのような形になったとお聞きしました。私は、その取組は、とても価値のあるものであったと思います。全て子供に聞かねばならないという意味ではありませんが、校長先生が今までの学校の体制を考えて、そのようになされたということは、とても意義のあることであったと思います。

菅谷委員長)

今回、取りやめたところでは、代わりに何か他の種目を実施したということはあるのですか。

統括指導主事)

明豊中につきましては、実は昨年度から実施競技の見直しを図ろうということで計画をしておりました。今、委員おっしゃっていただいたように、子供たちにも今年度に入って、意見は聞いたのですが、最終的には、実際に体育を指導している教員が、子供たちの実態

を十分に把握した上で、それぞれの学年の子供たちの体力に応じた種目に変更をしております。3年生においてはムカデ競争等を実施したりですか、2年生もそれぞれの種目でローハイド等実施をしておりました。

三田教育長)

色々な物議を醸し出した文部科学大臣発言や、東京都教育委員会の「平成28年度は原則として休止する」という方針について、特別区教育長会や全国の教育長会議に出席した折に、東京都の教育長が6割集まって情報交換しましたが、対応はまちまちです。では、このような流れの中で豊島区はどうするのかということですが、私は学校への指示で、中止させたり、中止してから考えようということではないと思っています。教育課程の実施には、安全対策ということは当然の前提です。その前提のもとに、各校長が責任を持って教育課程が実施されるわけです。第一義的に、教育課程編成と実施の権限は校長にあり、それをしっかりと行使するという立場なのです。これは学校に丸投げするのではなく、教育委員会は、その行使に対してチェックをするのだと、私は言ってきました。

そういう意味では、今、樋口委員から発言があったように、実施した学校はどうして引き続き実施したのか。明豊中のように内容を変更した学校は、どうして変更したのかということも、理由が示されていれば、私どもの投げたボールを学校側がどのように受けとめて、今回そのような対応をしたのかということが分かります。それから、練習中はどのような対策をして、その結果怪我等はなかったのか、また当日は、その練習や対策を受けてどのような様子だったのか、指導の成果が表れているのか。今の報告では、ややデータが不足しており、そういった視点から、何が改善に繋がっているかということが分かりません。

逆に、私は一番危険だと思っているのはムカデ競争なのです。組み体操については、豊島区では関西で問題になったようなことはどこもやっていません。ですから、指導が正確にできていれば、問題に繋がらないと思っていましたが、実際に運動会に参加していても、一番怖く、考えなければいけないと思うのはムカデ競争です。足首が固定され、1人が転倒するとみんなが転倒してしまいます。また、勢いがついていますと、力が相当部分的に働いて、骨折事故に繋がってしまうことが予想されます。

今回、組み体操、騎馬戦、ムカデ競争にそれぞれ取り組んだ学校は、子供のそういった事故をシミュレートしたのでしょうか。例えば、ムカデ競争では、緊急時の時には足が外れるように装置を考えた等、十分な安全対策を講じたのか、あるいは今まで問題が無かったため、そのとおりにやったのだというだけであれば、やはり教育課程の在り方を尊重しているということを、学校が受けとめてないのではないかと思います。その辺りを分析できるよう、集計のとり方をもう少し工夫してもらいたいということです。

指導主事が学校へ行ってきたということについても、何か指導すべきことがあったのか、なかったのか、あるいはこれまで見てきて、指導の対策講じなければならないと思っていることに対して、こういう改善が行われていたので、そこを評価して帰ってきたというよ

うな内容が読み取れません。報告書として不十分だと思いますので、資料づくりに関しても、是非、今後考えてもらいたいと思います。

秋の運動会もまだありますので、やはり保護者に対しても、議会に対しても、今回の全国的な事案が他山の石になり、豊島区教育委員会も学校も、安全対策をしっかり取っている。さすがセーフスクールを全校化しようとしている区だという高い評価をいただけるように、工夫してもらいたいと思います。

統括指導主事)

私も2校練習を見に行かせていただきました。指導主事の方からも報告をいただいております。

先程、樋口委員の方からもご指摘をいただいたように、実は、けがは本番よりも練習で起きることが多く、これは現場の教員も理解をしております。私は西池袋中学校と巣鴨北中学校に訪問させていただいたのですが、先生方が非常に緊張感を持ちながら練習を行っていました。また、子供たちもそれを受けて、本番さながらの気持ちでやっていました。練習を訪問して非常に印象に残ったのは西池袋中学校で、当日も男子は全員上半身裸に、裸足でやっておりましたが、1人、腕を骨折している生徒が参加しておりました。教員の方から、その生徒に無理をするなということ声をかけているのですが、本人が非常にやりたいということで、できる種目のみですが、一緒に参加をしておりました。ある意味、手を抜かないといえますか、全力で取り組むという、これはもう日頃の指導がそのまま出ている状況だと思い、見させてもらいました。

また、巣鴨北中学校を訪問した際は、校長先生から直接話を伺ったのですが、種目を大分見直したということでした。当然、危険性のある種目は、毎年子供たちにあわせて見直しはかけているのですが、今年度は、より安全に実施ができるようにということで、種目を見直し、かつ新しい種目を入れることでチャレンジをさせ、子供たちの意欲を高め、達成感を持たせるという工夫もしながら、子供たちに指導を行っているという報告を受けております。

本番も、本当に子供たちが生き生きとやり切ったというような表情で、演技ができていたのではないかと思います。

北川委員)

済みません、細かなことで申しわけないのですが、こちらの資料の実施状況表なんですけれども、私の記憶では、千川中学校はムカデ競争がありました。あと、明豊中学校は騎馬戦を行ったと本日校長先生からお話を聞きましたので、表に誤りがあるのではないかと思います。

私も小学校、中学校の運動会視察に行きまして、組み体操のところでは、本当に子供たちも先生も、十分注意、配慮しながらやっているということがよく分かりました。高さが出せない分、横の広がり等様々な工夫をされており、組み体操というものが、本当に体だけでいろんなことが表現できるという可能性を十分に示した競技になっていたと思いま

す。安全対策については、ヘッドギアのことや、マットを敷く等、色々な形で対応されておりましたが、そういった学校側の取り組みや、どうしてこの競技を今年度も続けるかということ、学校だより、ホームページできちんと外部に知らせるといった体制をとっている学校が多かったと感じております。ただ、毎年のことだからやるのではなく、きちんとこのように学校側は考えたんですよということを外部発信してくれたと思っております。

指導課長)

不備な点がありまして申しわけございませんでした。今後、秋に向けて、実施状況のみならず、指導主事、統括指導主事が学校の中で指導してきたこと、学んできたこと、変更したことについて、まとめた詳細な形で報告をしていきたいと思っております。

三田教育長)

この種の報告を行うに当たり、指導課やそれぞれの課で、学校に向けて調査をかけることがあると思うのですが、やはり、現場と相思相愛にならないといけないと思います。今、北川委員がおっしゃってくれたような、学校で行っていることを事務局で拾わなければ、委員会の中で反映されないわけです。現場の声を反映したような集計の仕方、コメントの仕方、そういうものを拾っていくことが、教育委員会の仕事だと思います。現場あつての教育委員会ですから、役所から現場を狭い目で見てしまえば、豊かな教育課程の工夫とか改善ということが見えてこないと思います。学校の取組、工夫を、必ずしも資料の枠に入れる必要はありませんので、出していってください。

指導主事の先生方や課長さんたちも当日出席しており、これだけ、手厚く運動会やっている地区はないと思います。後は、内容をどう集約して反映するかだと思いますので、現場の声をしっかり収集してほしいと思いますし、課長さんたちもぜひ指導課に、こうだったというコメントをしていただいて、情報を漏れなく反映していければと思います。

菅谷委員長)

今年、緊張感を持った練習、そして、運動会が実施されたということで、ともかく、大きな事故が無く、良かったと思います。資料の集め方等も含めて、反省点もあるかと思いますが、今回は、これで安全対策と発生状況についての報告は終わらせていただきたいと思っております。よろしいですね。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (7) 報告事項第5号 平成27年度に発生した体罰等実態調査の結果について

菅谷委員長)

それでは、次に報告事項第5号、平成27年度に発生した体罰等実態調査の結果について、指導課よりお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

個人情報に関わる案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

今日の議案、それから報告事項につきまして、これで終了いたしました。

大変長い時間、かかりましたけれども、今日はありがとうございました。これで終了いたします。

(午後6時00分 閉会)